

新潟・福島豪雨災害からの復興基本方針

「水と森と人が共存するための道しるべ」



国道289号花立橋(槽戸)仮橋工事

町では平成23年7月新潟・福島豪雨災害からの復興施策をとり、全体像を明らかにした基本方針を策定しました。この方針に基づき、豪雨災害からの復旧・復興と被災地域における生活の再建及び産業の再生を図り、安全に生活できる災害に強い町づくりの事業を展開していきます。

基本理念

9月20日、只見町平成23年7月新潟・福島豪雨災害対策本部は、「平成23年7月新潟・福島豪雨災害からの復興の基本方針」をまとめました。

復旧・復興の取り組みを進めていくための道しるべとなる方針は、(1)将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくり(2)活力ある社会経済の再生、を基本理念としています。

また、復興期間は5年間とし、当初3年間で集中復興期間と位置づけています。

復興施策

復興施策は、(1)災害に強いまちづくり(2)被災者の居住の安定確保(3)地域経済活動の再生(4)豪雨災害の教訓を踏まえたまちづくり、の四つの柱を中心に構成されています。

▽「災害に強いまちづくり」で

は、人命が失われないことを重視し、災害時の被害を少なくする前提に立ち、かつ自然首都只見にふさわしい知恵を盛り込んだ防災のまちづくりを推進するとし、河川堤防、簡易水道、農業集落排水等の復旧・整備、水門・樋管等の防災・排水施設の機能強化等を図っていくとしています。

▽「被災者の居住の安定確保」では、地域全体のまちづくりを進める中で、高齢者等の生活機能の確保に配慮しつつ、恒久的な住まいを着実に確保できるよう支援するほか、5項目を推進するとしています。

▽「地域経済活動の再生」では、①商工業②農業③林業④観光⑤交通・物流・情報通信の5分野ごとに内容をまとめています。農業については、「農業は町の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしを支える大きな役割を果たしている。営農再開に向けてまず、農地や農業用施設等の復旧を図る。これと並行して、農業者による経営再開に向けた復旧に係る共同作業を支援するとともに、

農業経営再建のために必要な資金調達の円滑化を図り、被災地で、もう一度農業を営むことができるように経営再開まで切れ目のない支援を行う。さらに、農業を営むために欠かせない農地や水利施設等の保全管理に対する支援を充実し、農業復興に向けた基礎づくりを行う」としています。

▽「豪雨災害の教訓を踏まえたまちづくり」では、①集落コミュニティ機能の維持②防災拠点としての地区センター③保健・医療・福祉提供体制の構築④自治体間・地域間の連携、相互応援による防災⑤今後の災害の備え⑥豪雨災害に関する調査、の検討を進めるとしています。

復興計画

この基本方針により、今後町では、主要な施策ごとに具体的な取り組みや事業を盛り込んだ「復興計画」を町議会並びに町民の皆様と協議を重ねながら策定し、元気で活気あふれる只見町を一日も早く取り戻すため、様々な活動を実行していく考えです。

「復興計画」の策定を進めます

只見町長 目黒 吉久

このたびの大豪雨、未曾有の災害から2か月以上が経ちました。家屋への土砂や災害瓦礫も、多くの方々の応援を得て片付きつつあり、落ち着きも戻ってまいりました。一方、今なお避難所生活を余儀なくされている方々がありますが、町営住宅への入居もできるようになり、仮設住宅の建設準備も整い、11月末までには入居できるよう進めております。

急を要する用排水路の土砂撤去等の暫定復旧も事業者、集落の方々の協力を得て対処いただきました。この間、職員も被災者への生活支援や今月から始まっている災害査定のための調査・測量・設計に、県や柏市の職員の応援を受けながら精一杯努力を続けております。

楢戸地域の花立橋については、仮橋の工事が発注となり、年内通行を目指しております。また、現在、通行不能となっている国道252号若松方面への滝スノーシェッドも年内全面通行可能となる予定ですが、新潟方面田子倉地内の一日も早い道路復旧と只見線の復旧再開についてはJRや国等への働きかけを強力に進めてまいります。

今水害に関してはダム放水の在り方の適否も指摘されております。今回の大災害を踏まえ、原因検証と同時にダムの立地町村として今後の安全・安心を確保できる河川復旧と、今後の河川管理の在り方について、国、県等関係機関、ダム事業者等に対して求めてまいります。

町は、今回の大水害を教訓に「復興計画」の策定を進めてまいります。その基本理念は、(1)将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくり、(2)活力ある社会経済の再生、です。具体的な取り組みの盛り込みはこれからであります。今私たちに一番大切なことは、日常性の回復に向けたたくじけない前向きな心です。道路や橋は直ります。自然も再生します。今回自然の猛威に痛めつけられはしましたが、総じてやさしく、恵み深い自然の宝庫である只見町に自信を持って、自立と相互扶助の精神で取り組むことが大切と考えます。

町も皆さんの意向を踏まえて必要な支援を責任を持って実施してまいりますので、復興に向けて力を合わせ頑張っていきたいと思います。

復興イメージ図

基本方針

豪雨災害からの復興の基本方針
「水と森と人が共存するための道しるべ」

基本理念

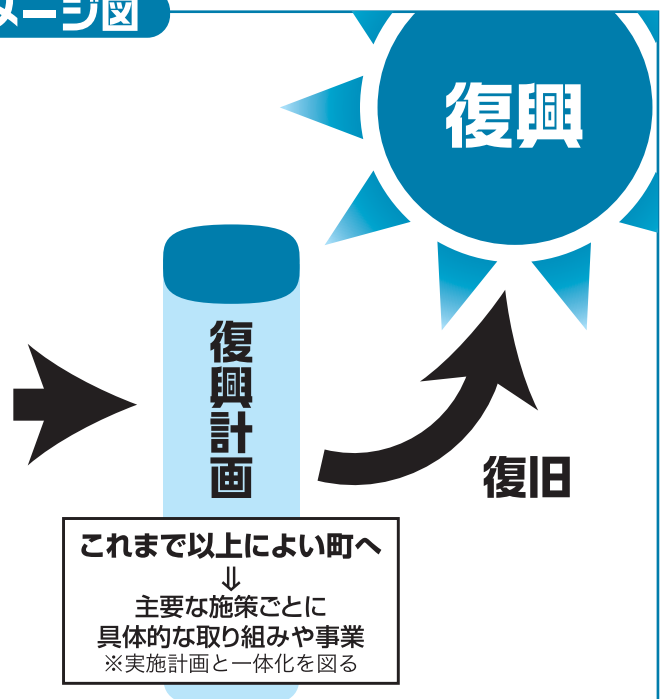
- (1) 将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくり
- (2) 活力ある社会経済の再生

復興期間

5年間とし、当初3年間を「集中復興期間」とする。

復興施策

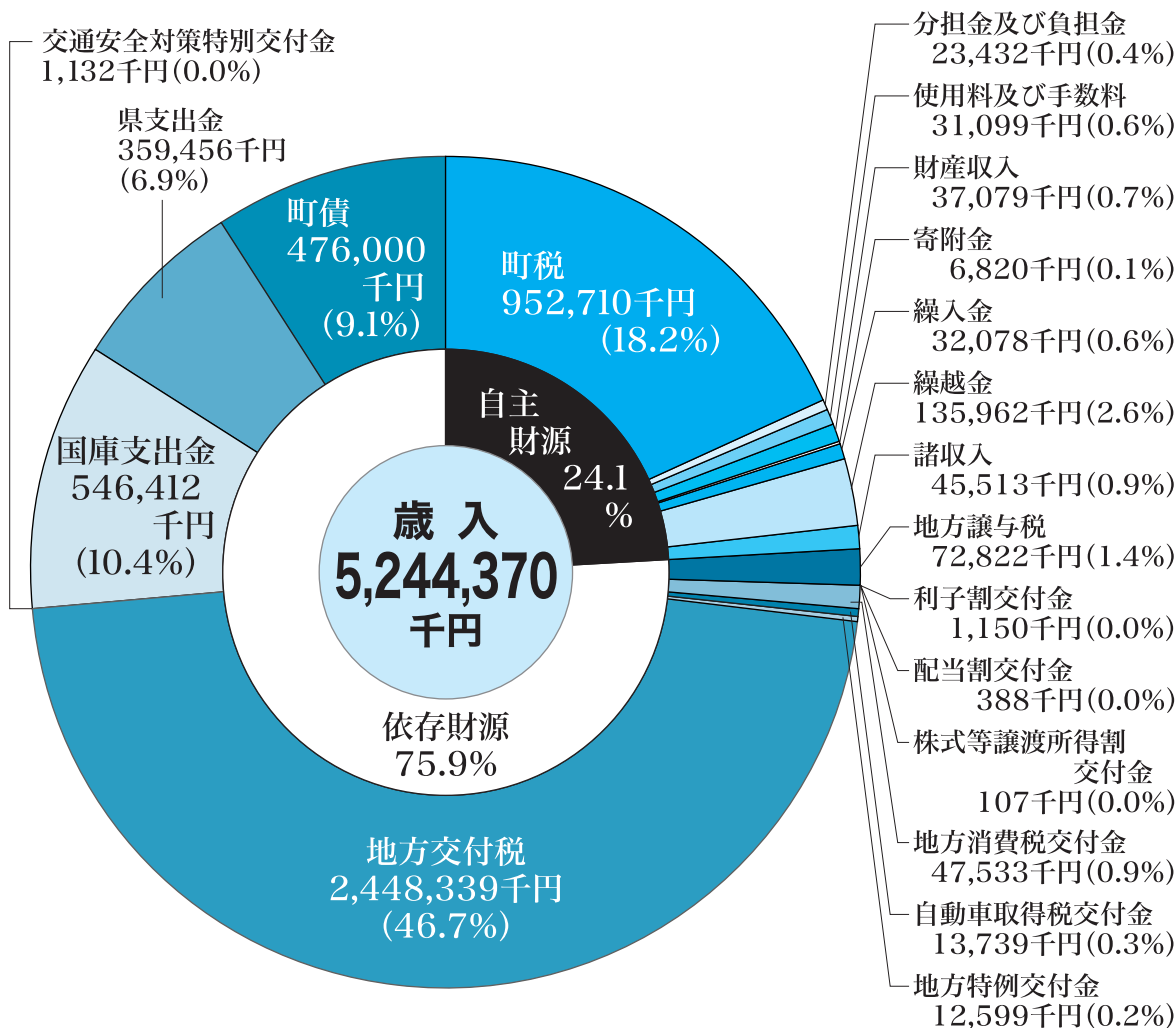
- (1) 災害に強い地域づくり
- (2) 被災者の居住の安定
- (3) 地域経済活動の再生
- (4) 豪雨災害の教訓を踏まえたまちづくり



復興期間:平成23年度～平成27年度
集中復興期間:平成23年度～平成25年度

決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は52億44337万円で前年に比べ、7億7354万4千円増加しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、12億6469万3千円で、前年度に比べ5433万7千円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税です。9億5271万円で歳入全体の18・2%、前年度に比べ3・3%減少しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産の減少によるものです。自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、39億7967万7千円でした。

この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等しく事務・事業ができるように、

町税の決算状況

(単位：千円)

種類	前年度決算額	22年度決算額	伸び率
町民税	151,410	148,606	-1.9%
固定資産税	796,110	767,253	-3.6%
軽自動車税	10,263	10,337	0.7%
町たばこ税	22,157	21,759	-1.8%
入湯税	5,389	4,755	-11.8%
合計	985,329	952,710	-3.3%

国税のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を国から交付されるもので、決算額は、24億4833万9千円でした。歳入全体の46・7%を占め、前年度に比べ1億5612万1千円増加しました。国及び県から交付された国庫・県支出金は9億586万8千円で、前年度と比べて3億245万5千円増加しました。これは学校施設や野球場を整備したことによるものです。

町債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金のことで、前年度より3億6770万円多い4億7600万円借りました。辺地債などの優良債を利用しました。

用語の解説(歳入)

■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税)の一定割合(約3割)を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

こども手当、障がい者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

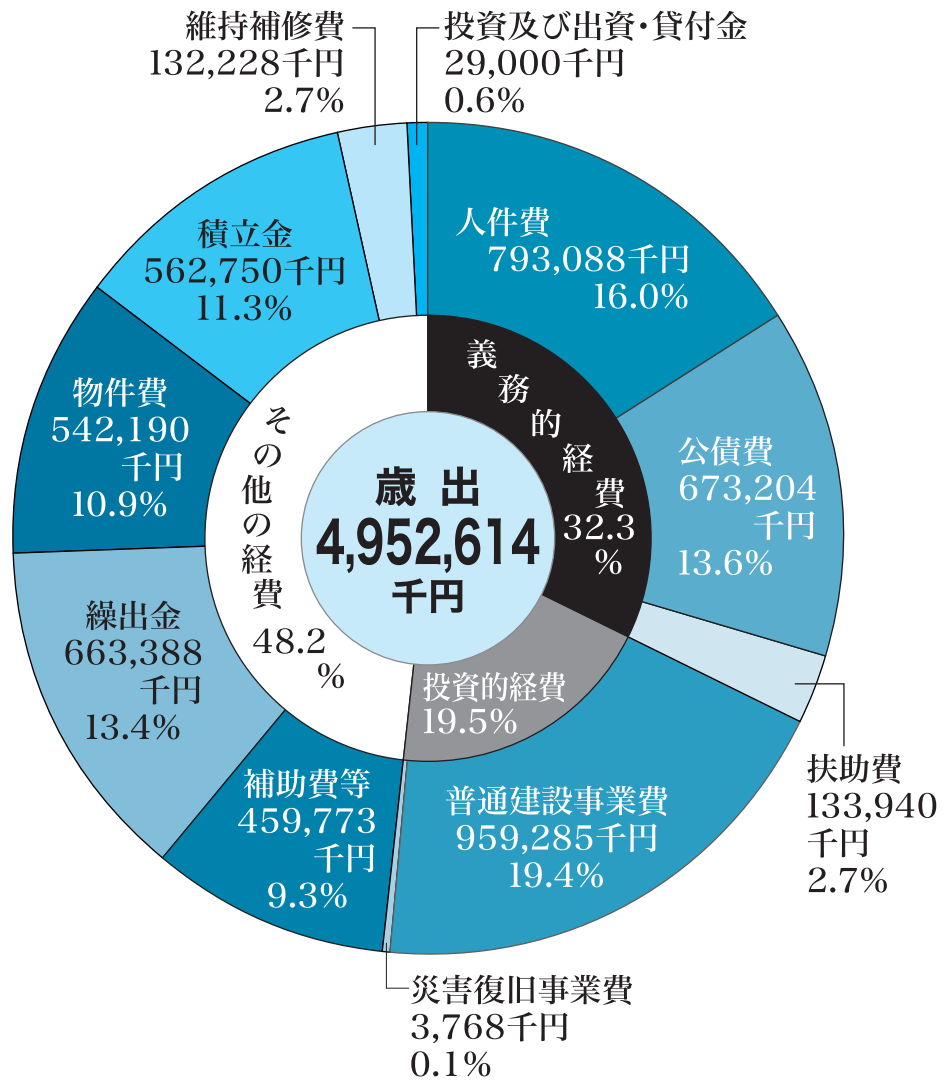
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出の決算は49億5261万4千円で、前年度に比べ6億8775万円増加しました。予算に対する執行率は91・7%でした。

施設や道路などの整備に使った普通建設事業費は9億5928万5千円(歳出全体の19・4%)で、前年度に比べ4億470万5千円の増加となりました。これは学校施設や野球場を整備したことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は7億9308万8千円(歳出全体の16・0%)で前年度に比べ2950万1千円増加しました。

これは副町長・教育長の就任による特別職給与の増や選挙、国勢調査の実施による委員等報酬の増によるものです。

歳出



▲新しくなった町下野球場

町民一人あたりにすると…

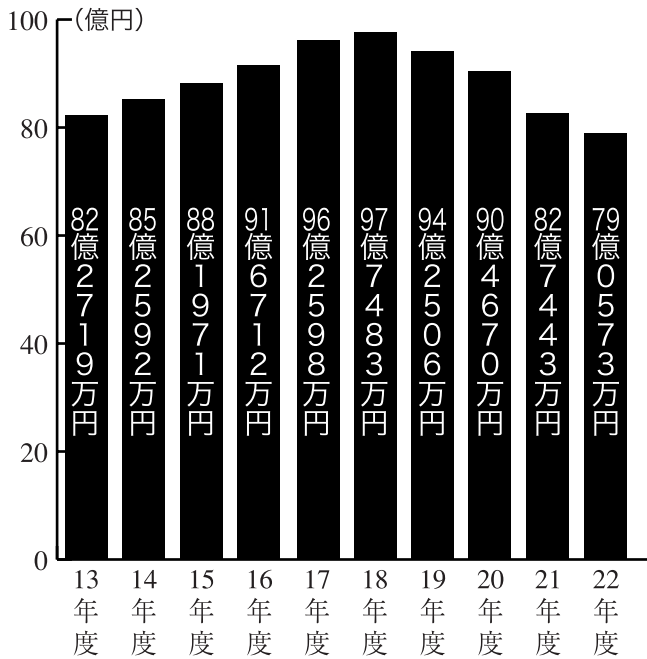
(平成23年3月31日現在の人口5,002人)

■普通会計支出額… 990,127円
(使われたお金)

■町税負担額 …… 190,466円
(納めていただいたお金)

■貯金 …… 881,924円
(基金に積み立てているお金)

■借入金残高の推移



■借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	3,898,843
国民健康保険施設特別会計	568,246
介護老人保健施設特別会計	159,596
簡易水道特別会計	673,809
観光施設事業特別会計	14,820
交流施設特別会計	32,300
集落排水事業特別会計	2,558,119
合計	7,905,733

■財産の状況(一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,098万4,962㎡
建物	8万0,173㎡
有価証券	9,058万5千円
出資による権利	2億3,826万6千円

■特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	564,465	564,233	232
国民健康保険施設特別会計	396,269	382,969	13,300
老人保健特別会計	117	117	0
後期高齢者医療特別会計	122,961	122,956	5
介護保険事業特別会計	561,236	520,381	40,855
介護老人保健施設特別会計	240,040	239,981	59
訪問看護ステーション特別会計	20,094	20,094	0
地域包括支援センター特別会計	9,132	9,132	0
簡易水道特別会計	125,759	125,759	0
観光施設事業特別会計	38,761	38,761	0
交流施設特別会計	56,812	56,812	0
集落排水事業特別会計	274,780	274,780	0
朝日財産区特別会計	12,823	2,383	10,440
合計	2,423,249	2,358,358	64,891

■基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	821,433
減債基金	798,549
教育施設整備基金等	1,887,797
他の特定目的基金	
土地開発基金	58,064
(土地保有を除く)	
奨学基金等	188,669
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	656,872
他の特別会計に属する基金	
合計	4,411,384

普通会計の 主な事業(目的別)

■総務費

本庁舎等電話設備改修事業

1,029万円

新多目的交通システム運営補助金

1,895万円

情報システム等構築・運用事業

5,437万円

減債基金積立金

4,160万円

電源立地地域対策交付金

5,994万円

基金積立金

30,239万円

財政調整基金積立金

245万円

国勢調査事業

586万円

除雪支援事業給付費

183万円

福祉灯油給付費

6,304万円

子ども手当・児童手当・特例給付

589万円

東日本大震災災害救助費

586万円

衛生費

乳幼児・小児医療公費負担費

549万円

新型インフルエンザ予防接種

238万円

子宮頸がん予防ワクチン接種

1,208万円

各種検診委託料

9,392万円

西部衛生処理組合負担金

1,542万円

合併処理浄化槽設置補助金

1,443万円

給水施設整備事業補助金

394万円

労働費

コミュニケーションビジネスモデル

394万円

支援事業補助金

394万円

農林水産業費

中山間地域等直接支払事業補助金

平成22年度 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様からの寄附を通じて、個性豊かな活力あるまちづくりを行うためのものです。この基金への寄附は、ふるさと納税の対象となります。

平成22年度においても、平成21年度の倍以上のご寄附を頂戴いたしました。全ての皆様に心よりの御礼を申し上げます。

この度、平成22年度の基金事業の報告をさせていただきます。今後とも、只見町の可能性と将来性にご期待くださいますとともに、只見町の「まちづくり」へのご参加をお願いいたします。町内在住の方はもとより、県内・県外にお住まいの当町ご出身の方や、只見町を応援して下さる方であれば、どなたでも基金へ寄附することができます。

1 寄附受入状況について

平成22年度 寄附受入状況	延人数	寄附合計額
	29人	3,819,500円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) プナを核としたまちづくり	9件	1,155,000円
(2) 雪と共存するまちづくり	6件	45,000円
(3) 次世代を担う子供たちの教育充実	7件	1,325,000円
(4) その他の事業	3件	1,120,000円
(5) 指定なし	12件	174,500円

※(4)その他の事業には、企業誘致・高齢者福祉・児童福祉・医療充実・林道整備の各事業が含まれます。

2 ご寄附をお寄せいただいた皆様(公表を希望されない方は<非公表>としております)

寄附年月日	ご住所 (市町村名まで)	ご芳名	金額	寄附内容
平成22年4月15日	<非公表>		4,500円	指定なし
平成22年5月24日	神奈川県相模原市	吉村 茂 様	200,000円	プナを核としたまちづくり
平成22年7月20日	福島県福島市	(株)東邦銀行様	890,000円	プナを核としたまちづくり
平成22年7月30日	京都府城陽市	鈴木 有起 様	10,000円	雪と共存するまちづくり
平成22年8月23日	<非公表>		20,000円	指定なし
平成22年8月31日	埼玉県東松山市	三瓶 勝利 様	5,000円	プナを核としたまちづくり
			5,000円	雪と共存するまちづくり
			5,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成22年9月1日	<非公表>		100,000円	消防団活動
平成22年9月3日	福島県会津若松市	馬場 義光 様	10,000円	雪と共存するまちづくり
平成22年9月7日	福島県郡山市	皆川政一郎(雅舟)様	1,000,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成22年9月14日	東京都千代田区	尾花美恵子 様	5,000円	プナを核としたまちづくり
			5,000円	雪と共存するまちづくり
			5,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			5,000円	指定なし
平成22年9月14日	<非公表>		50,000円	指定なし
平成22年9月30日	神奈川県横浜市	五十嵐光男 様	10,000円	指定なし
平成22年10月25日	東京都世田谷区	皆川 京子 様	1,000,000円	地域振興
平成22年10月26日	<非公表>		10,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成22年10月29日	<非公表>		200,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成22年11月1日	千葉県柏市	村岡 輝久 様	5,000円	プナを核としたまちづくり
平成22年11月15日	埼玉県川口市	目黒 信 様	50,000円	指定なし
平成22年11月15日	<非公表>		10,000円	指定なし
平成22年11月15日	千葉県柏市	松澤 美保 様	5,000円	指定なし
平成22年11月15日	千葉県柏市	宮口 弘志 様	5,000円	指定なし
平成22年11月15日	東京都大田区	鈴木 勇人 様	5,000円	指定なし
平成22年11月15日	千葉県柏市	龍門 海行 様	5,000円	プナを核としたまちづくり
平成22年11月15日	千葉県柏市	藤澤 豊 様	5,000円	指定なし
平成22年11月30日	神奈川県横浜市	長谷部 俊哉 様	30,000円	プナを核としたまちづくり
平成22年12月16日	<非公表>		5,000円	指定なし
平成23年1月19日	福島県郡山市	菅家 満 様	10,000円	雪と共存するまちづくり
平成23年1月21日	栃木県那須町	片桐 俊輔 様	100,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			5,000円	プナを核としたまちづくり
			5,000円	雪と共存するまちづくり
平成23年1月31日	<非公表>		5,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			5,000円	指定なし
平成23年3月18日	東京都稲城市	岩瀬 隆之 様	10,000円	プナを核としたまちづくり
			20,000円	林道整備

3 「自然首都・只見」応援基金の状況

(単位:円)

事業の種類	前年度末残高	利子積立	寄附積立	活用取崩	年度末残高
(1)ブナを核としたまちづくり	1,841,211	3,586	1,155,000		2,999,797
(2)雪と共存するまちづくり	25,000	49	45,000		70,049
(3)次世代を担う子供たちの教育充実	19,760,583	38,490	1,325,000	-1,164,992	19,959,081
(4)その他の事業	6,482,941	12,628	1,120,000	-713,343	6,902,226
(5)指定しない	345,189	672	174,500		520,361
合 計	28,454,924	55,425	3,819,500	-1,878,335	30,451,514

4 寄附金の使途

平成21年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成22年度において1,878,335円を活用させていただきました。なお、積立金預金利子55,425円が発生しておりますので、「自然首都・只見」応援基金に積み立てし、前年度末残高を元に各事業に配分させていただきました。

【平成22年度 実施事業の概要】

○次世代を担う子どもたちの教育充実に関する事業

- ・小・中学校図書整備事業（只見あしながおじさん事業）

事業費 795,562円

事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入

- ・家庭劇場

事業費 369,430円

事業概要 劇団芸優座による児童演劇「グリムのハンスと大悪魔」を開催

○その他の事業（高齢者福祉）

- ・介護老人保健施設・こぶし苑備品等整備事業

事業費 713,343円

事業概要 こぶし苑に車椅子・介助バー・折りたたみ昇降テーブルなどの福祉備品、整理ロッカーなどを整備



▲グリムのハンスと大悪魔



▲こぶし苑の昼食会

平成22年度にいただいた寄附金は、全額を「自然首都・只見」応援基金に積み立て、23年度以降の事業に活用させていただくまで厳密に管理させていただきます。

なお、各内訳項目事業の基本的方向性は以下のとおりとしております。

(1) ブナを核としたまちづくり

天賦の資源たる只見町の自然を後世に引き継ぐことを我々の使命とし、その調査研究と必要な対策を行うとともに、世界に誇る只見町のブナ林を広く紹介し、保護啓蒙を図るとともに地域資源として活用を図る。

(2) 雪と共存するまちづくり

特に高齢者にとって負担の大きい雪国での暮らしを支え、安心して生活できる町づくりを行うとともに、多雪から生み出される様々な恩恵を最大限に活かし、また新たな可能性を秘めた固有の地域資源として活用を図る。

(3) 次世代を担う子どもたちの教育充実

地域資源全てを学習対象として地域に学ぶ「只見学」を推進するとともに、将来の只見町を担う広い視野を持った人づくりを行い、また厳しく大きな自然環境での生活を通じた人格形成と、将来につながる高等教育をこの場所を実現するため、福島県立只見高等学校の存続と教育環境の実現を図る。

(4) その他の事業

寄附者の意向に沿った事業計画を立案・実施する。

(5) 指定なし

その他町の活性化・発展に寄与するための事業に充当する。

町職員・特別職の給与

町人事行政の運営などの公表

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

(1) 人件費の状況(平成23年度一般会計予算)

区分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与率 C/A
23年度	4,012,000	869,172	467,261	21.66%	11.65%

⑧この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。



(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
22年度	303,900円	39.7歳
23年度	305,800円	39.8歳

(3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
22年度	142,500円	175,100円
23年度	142,500円	175,100円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在:一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	班長等	課長等	参事等	
職員数	8人	11人	25人	8人	11人	3人	66人
構成比	12.1%	16.7%	37.9%	12.1%	16.7%	4.5%	100%

⑨行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.30月分	0.65月分
計	2.55月分	1.35月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)	備考
給料	町長	677,700円	・6月期 1.45月分 ・12月期 1.30月分 計2.75月分	・特別職の報酬等は、平成十七年四月一日より一〇%減額改定されています。
	副町長	541,800円		
	教育長	514,800円		
報酬	議長	270,900円		
	副議長	209,700円		
	議員	189,900円		

(7) 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	種別 部門	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木		教育	病院	水道	下水道	
職員数	平成21年度	2	25	6	15	6	7	5	6	7	16	3	1	6	105
	平成22年度	2	24	6	15	6	6	5	6	8	16	2	1	6	103
	平成23年度	2	24	6	15	6	8	5	5	8	13	1	1	8	102
22年度:23年度比較増減							2		▲1		▲3	▲1		2	▲1
主な増減理由							新規施策の実施のため業務内容充実による増		退職不補充による減		歯科衛生士・看護師医師の退職不補充	管理業務の一部を民間委託による減		業務内容の充実・作業療法士の増	

⑩部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

町内全ての調査地で 放射性物質は不検出

只見産米「出荷可能」



◀本調査の様子

福島県は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、平成23年産米の安全性を確認するため、町内で収穫された米の放射性物質調査を「予備調査」と「本調査」の2回に分けて行いました。

いずれの調査においても放射性物質は検出されず安全性が確認されたため、平成23年9月30日をもって只見町の一般米の出荷や販売が可能になり、農家の方からは安堵の声が聞かれました。

さらに、他の農林水産物においても放射性物質調査が行われており、こちらも放射性物質が「検出されない」又は「国が定めた暫定基準値を大幅に下回る」結果となっております。

調査結果の詳細は、県のホームページに掲載されるほか、町のおしらせばんや、ホームページでも公表いたします。

予備調査結果

ほ場所在地	品種	採取日	測定結果		
			ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
大字只見	こがねもち	H23.9.8	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字蒲生	こがねもち	H23.9.8	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字黒谷	あきたこまち	H23.9.8	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字荒島	こがねもち	H23.9.8	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字梁取	夢の香	H23.9.8	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)

本調査結果

ほ場所在地	品種	採取日	測定結果		
			ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
大字蒲生	ひとめぼれ	H23.9.28	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字十島	こがねもち	H23.9.28	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字黒谷	あきたこまち	H23.9.26	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字黒谷	あきたこまち	H23.9.26	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字荒島	こがねもち	H23.9.21	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字亀岡	五百万石	H23.9.28	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字梁取	夢の香	H23.9.21	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)
大字大倉	こがねもち	H23.9.26	ND(不検出)	ND(不検出)	ND(不検出)

注1) 出荷制限をできるだけ早く解除するため、収穫時期の早い品種を調査しましたが、コシヒカリを含め、町内で収穫された全ての一般米の出荷や販売が可能です。

注2) 飼料用米も、10月7日をもって玄米ともみ米の利用・出荷が可能になりました。

太田川源流のブナ林と木地師集落跡を訪ねて・・・

自然観察会



▲巨樹が多く残るブナ林

9月10日に「ブナ林と木地師集落跡を訪れる」自然観察会が開かれました。参加者23名は、午前10時に森林の分校「ふざわ」に集合。なかには埼玉県や白河市、相馬市からの参加もありました。

最初に只見の自然案内人の渡部和子さんが注意事項を述べ、次に鈴木和次郎ブナセンター館長のあいさつがありました。

森林の分校からは、布沢の林道を自動車で、豪雨災害により土砂崩れがあった場所まで移動し、そこから先は林道を歩きました。途中で、きれいなブナの二次林、天然林を見ることができました。参加者からは樹木や花の名前など色々な質問が飛び出していました。1時間半ほど歩き、木地師集落跡に到着、ここでは郷土史に詳しい飯塚恒夫さん（坂田）から木地師の生活や集落の歴史について、お話を聞きました。

昼食後、菅家一郎さん（布沢）に木地師集落跡の案内をしていただき、屋敷跡などを見学しました。当時の生活を垣間見たような気がします。墓地には、たくさんのお墓が残されていて、その中には、愛らしい姿の仏様が彫られているものもあり、その彫刻の技術にも感銘を受けました。

そして田沢川を横切り、ブナ林へ入ると、鈴木館長からブナ林について説明がありました。巨樹も多くとてもすばらしいブナ林で、もう一度訪れたいという思いにつつまれながら、ブナ林を後にしました。

心配されていた雨も降ることなく無事、観察会は終了しました。今回の観察会は動植物の観察に併せ、只見町の歴史の中で、人々と自然との関わりを物語る木地師集落跡も見学、参加者は只見の自然の豊かさを実感しながら、歴史への浪漫を感じる貴重な時間を思い思いに過ごしていました。

＊布沢太田木地師集落跡＊

江戸時代中頃から後期にかけて、50～60年間、この地に暮らしていた木地師たちの集落跡。昭和59年、只見町史跡に指定された。

木地師とは、轆轤（ろくろ）という道具を用いて、椀や盆等の素地を作る、特殊な工人のこととで、山地に居住しながら原料である樹木を伐採し、良材が尽きると他所に移り住むという生活をしてきた。



▲鈴木館長によるブナ林の説明



▲布沢の林道を出発する参加者



▲福嶋司先生の講話

第12回ブナセンター 講座

「世界のブナ林・只見のブナ林」を学ぶ

9月11日に、ただみ・ブナと川のミュージアムで、第12回ブナセンター講座「世界のブナ林・只見のブナ林」が開かれました。講師は東京農工大学大学院教授の福嶋司さん。受講者は24名で、町内をはじめ埼玉県や郡山市からの参加もありました。世界には12種のブナの仲間が分布していて、それぞれのブナ林の特徴についてスライドを使つての説明がありました。

ヨーロッパの森林ではブナ・ナラが主要な構成樹種で、中でも、ブナが貴重とされ、ブナ林はよく利用されています。子どもころからサマースクールなどで森の仕組みやその大切さを教えられます。そのことで森林との身近な生活ができているとの話があり、さらに、アジア、北米、中東各地のブナ林についても詳しく説明がありました。次に、九州から北海道渡島半島まで、日本の各地のブナ林をスライドで説明。気候や地形によつてブナ林の姿にも様々な特徴があることが分かりました。その中で只見町のブナは、ずっと伸びていて、とても美しい。ブナは贅沢な樹木で土壌条件の良い場所に生育する。只見のブ

ナ林は雪食地形の下部に位置し、他の所にはない特徴を持つ。大事に保護してほしい。と述べられました。また質問コーナーでは、ブナの実の豊凶は世界のブナ林でも見られるが、その変動には地域性が見られることや、日本のブナ林は、ヨーロッパのブナ林に比べ構成する樹木の種類が多いため、種多様性が高いなどと答えられました。

福嶋さんは、最後に「只見町の皆さんにとつて、ブナは普通の木だし、珍しくはないかもしれないが、ちょっとここを離れて見てみると只見のブナ林は大変貴重な存在です。雪食地形とブナの関係、色々な生き物がいること。ブナは伐つて使うだけのものではなく、別の見方をするとブナの大切な役割はたくさんあります。そして只見にはそれを誇れるだけの自然環境があります。今後、それをどのようにに活用していくのか、皆さんも関心を持って考えてほしい。色々な地域文化の源である只見町のブナ林を、さらに探求してみたいかがでしょうか」と述べられ、講座は終了。受講者は改めて只見に存在するブナの貴重さを実感していました。

保育所らんどろく

9月21日に明和保育所で、22日に朝日保育所で、27日には只見保育所で運動会が行われました。

雨天のため体育館で行なった保育所もありましたが、競技が始まるたびに保育所児の元気な声援が会場いっぱいに響いていました。

プログラムの中には見に来られた地域の方や、お父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんと協力しながら楽しむ競技も用意され、子どもと楽しく触れ合いながら一生懸命に頑張るお父さん・お母さんの笑顔と本気で競技に臨む保育所児の姿がとても印象的な運動会でした。



明和保育所

会場いっぱい「ガンバ〜！」



朝日保育所



只見保育所

平成23年7月新潟・福島 豪雨災害消防団活動

未曾有の災害となった今回の豪雨災害では大勢の消防団員の方々に協力をいただきました。

消防団の作業は水防活動・救助活動・捜索活動・物資運搬・避難所管理・がれき等撤去などで、多くの作業を献身的に行なっていたできました。只見町全地区の消防団員が出動され、作業にあたった人数は、延べ990人となりました。(8月末現在)ありがとうございました。

7月29日深夜の孤立者の救助活動においては、消防団員7名と民間の方1名に9月20日付けで南会津警察署から感謝状が贈られました。

また、南会津町・下郷町・松枝岐村・昭和村・那須町の消防団員の方も、がれき除去等のボランティア作業で延べ250人のご協力をいただきました。ありがとうございました。

今回の水害では林道施



▲消防団ボランティア(八木沢地区)

設も多数被害を受け、危険な状態となっており、通常、短時間で到着できる場所も、現在はかなりの時間を要する状態となっています。9月21日から23日にかけては、郡山市からの登山者が遭難され、消防団員、警察官、消防署員ら総勢140名で捜索にあたりましたが、不幸にも遭難者1名が亡くなられました。林道や山奥は土砂崩れなどで危険な状態となっています。入山される場合は、細心の注意をお願いします。

只見高等学校全校生徒

7月29日新潟・福島豪雨災害ボランティア活動

只見高等学校では、7月29日新潟・福島豪雨災害からの一日も早い復旧を支援しようと9月13日に全校生徒がボランティア活動を行いました。

作業場所は、熊倉・叶津・入叶津地区で、生徒はリンドウ栽培地の支柱やネットの除去、ゼンマイ栽培地や田畑に流れ込んだ流木やゴミの除去、側溝の土砂撤去などの作業を懸命に行い、汗を流しました。この日作業を

した生徒は130名、1年2組の中野翔さんは「早く町が復興するよう自分でできることを頑張つてやりたい。困難に負けずみんなで力を合わせ活動していきたい」と力強く話しました。作業された生徒の皆さん、そして先生方、暑いなかありがとうございました。

市町村対抗野球大会

只見町チーム初戦惜敗

第5回市町村対抗福島県軟式野球大会が福島市あづま球場で行われ、初の「初戦突破」を目指した只見チームが初戦で惜敗しました。過去4回の大会は

いずれも初戦で敗退。今年こそは、初戦突破を！とチーム一丸となり勝利を願い試合に臨みましたが、古殿町に3対5で惜しくも敗れてしまいました。

今年、東日本大震災に続き7月29日には豪雨災害が発生。当初は参加が危ぶまれましたが、このような時だからこそ只見町

に元気を与えたいという選手たちの熱い思いが結集し、限られた少ない時間の中で調整を図って参加しました。

参加が決まってから試合までは時間がなく、全体練習は本番直前の2回のみでコンディション的には厳しい状況でしたが、選手のプレーは町民の皆さんに勇気を与えてくれたと思います。来年こそは初戦突破を目指すことを誓い合いました。今後の只見町チームの活躍に期待したいと思えます。



▲町民に元気を与えた只見町チーム



▲側溝の土砂を撤去する只見高校生

第1回実行委員会

只見ふるさとでの雪まつり開催決定

只見ふるさとでの雪まつり第1回実行委員会が、9月16日に只見町商工会館で開かれ、関係者24名が出席しました。はじめに、実行委員長の目黒町長より「震災や水害で福島県や只見町は大変な被害を受けました。このような厳しい状況ではありますが、雪まつりを実施し町を元気にしたい」とあいさつがあり、第40回を迎える雪まつりの実施について協議が行われ、全員一致で実施することに決定しました。期間は平成24年2月11日から12日の二日間で、イベント内容などは今後計画されます。最後に目黒町長は「力を合わせ、この大イベントを成功させましょう。皆さんのご協力をお願いします」と述べ雪まつりの実施を確認しました。



▲あいさつをする目黒町長

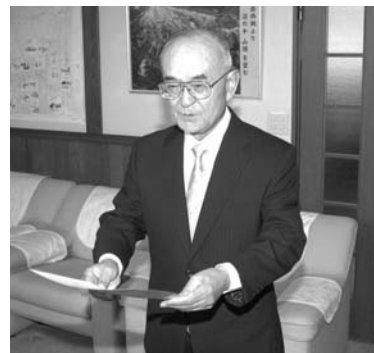


▲雪まつりの代表イベント「雪中大神輿」

只見町固定資産評価審査委員会委員に酒井氏

9月30日に、役場本庁の町長室において、酒井竹男氏（只見）に目黒町長から辞令書が交付されました。任期は平成23年10月1日から平成26年9月30日までの3年間です。

審査委員は三名で、舟木和一氏（小林）と本名保美氏（黒谷）の任期は平成22年4月1日から平成25年3月31日までです。



▲辞令書を手にする酒井氏

献血協力団体表彰

10月3日に、役場本庁の町長室で伝達式が行われ、献血協力団体に目黒町長から感謝状が手渡されました。目黒町長は「これからも献血にご協力をお願いします。ありがとうございます」と述べました。町内では、只見高校生の皆さんから大勢ご協力いただいております。献血い

ただいた町民の皆様には感謝いたします。受賞団体は次のとおりです。

- 【銀梓感謝状】
- ▽株式会社社会津工場
- ▽只見町役場
- 【県赤十字血液センター所長感謝状】
- ▽特別養護老人ホーム只見ホーム
- ▽只見町介護老人保健施設こぶし苑



▲感謝状を受ける団体代表者



▲献血に協力する只見高校生

食育教室

「命の贈り物」

9月30日、只見・朝日・明和保育所の年長児で南会津町の（有）角田ミルクプラントを見学し、乳牛がしぼられる様子を学んだり、子牛やヤギと触れ合いました。その後、そのミルクを使ってみんなでホットケーキを作って食べながら、牛から分けてもらった命の贈り物について感じ合いながら、食べ物の大切さを実感しました。



▲角田ミルクプラントでの見学会

会津若松市内・職場体験活動

只見中学校では、正しい職業観を身につけることや、働くこととの意義・大切さを学ぶため、9月12日から14日までの三日間、会津若松市内で職場体験活動を行いました。

職場体験をした生徒は、2年生39名で国立磐梯青少年交流の家に宿泊しながら、市内の飲食店や大型販売店、幼稚園、保育園、美容室、結婚式場、福祉施設などの職場で様々な仕事を体験しました。この活動を受け

入れた社会福祉法人会津婦人会保育園の小澤令子園長は「人と関わる仕事は難しいがやりがいがある。この仕事は絆が大切。ここでの経験を活かして人と関

われる仕事を選んでほしい。只見で育った純粋な気持ちを忘れずに目標に向かって頑張ってください」と話されました。

会津婦人会保育園で職場体験をした吉津帆南さんに感想を聞きましたので紹介します。

2年1組 吉津帆南



私たちの職場体験先は山鹿町の婦人会保育園でした。体験したことは、0歳児の体温を計ったり、一緒にお昼ご飯を食べたりなど、保育士の先生方とほとんど同じ仕事を体験しました。特に、運動会の練習を一緒にしたことがとても楽しかったです。小さい子の世話をするのはとても大変で、どう扱って良いかわからなくて困ったときもありました。それでも、5歳児の女の子が、いつも私に話しかけてきてくれて、とても可愛いのと同時に嬉しかったです。3日間大変でしたが、子どもたちの寝顔には癒されました。勉強することもたくさんありました。保育士の先生方、お世話になりました。

広報ただみ診療所

朝日診療所 医師 若山 隆

『終末期医療とは』

今回のお話は終末期医療のお話です。

終末期医療とは重い病気の末期で不治と判断されたとき、治療よりも患者の心身の苦痛を和らげ、穏やかに日々を過ごせるように配慮する療養法です。

延命治療は進歩しており、回復の見込みがなく意識のない患者の生命もある程度の長きにわたって維持することも可能になっています。とはいえ、回復の見込みのない意識状態のまま、点滴や管などにつないで生きながらえさせられることを望まない考えもあります。延命治療を受けるかどうか、その場で自分の意思を表明できればいいが、認知症・病氣・事故によって意思決定できない（自分で決めたり、それを伝えたりできなくなる）場合がほとんどです。

今のお話は終末期医療の明確のまま、医療者・家族で医療的な決定を行ってきましたが、これからは本人の意思を尊重することが望ましいとされてきています。考えがはっきりしている元気なうちに、終末期医療をどこまで受けたかをあらかじめ意思表示しておくことが大切なのです。

たとえば、不治の病、あるいは老衰により口から食事が食べられなくなった場合についてです。口から食事が食べられなくなった場合、そのままでは栄養失調に陥ります。水分がとれたとしても、栄養なしでは余命は1カ月前後と考えられます。

その場合、たとえば経腸栄養（経口摂取が不可能あるいは不十分な患者に対し、体外から消化管内に通じたチューブを用いて流動食を投与する）という方法があります。胃ろうという、胃に栄養を送る

ための小さな管をおなかにつくって、外から胃に栄養剤を流します。この方法を用いれば、栄養失調で亡くなることはありません。

皆さんは、寝たきりで、意思表示できない状態で、この延命処置を希望されますか？希望されませんか？

元気なうちに、はっきり意思を示しておかないと、いつのまにか体中が管だらけで生かされているだけ・・・なんてことにもなりかねませんよ。



町史

とっておきの話

207

洋画家

渡部 等

只見瞽女夜話

樋戸の爺さまに助けられて

瞽女は門付け唄の見返りに小皿一杯分のお米か、わずかばかりの銭をもらって移動していました。やがて何十軒も歩くと、もらったお米がたまつて重くなるので、すぐに換金してまた移動します。その売られたお米は瞽女の百人米といい、珍重されました。目の見えない彼女らが膨大な量の瞽女唄を覚えるというので瞽女の持つていたお米を家の子どもに食べさせると、頭がよくなると考えられたようです。

さて、前回の話の続きをしましょう。

田倉（田子倉）で気持ちよく唄った翌朝、親方たちと合流したハルは、ある山中まで来たとき「ちよつと用を足して来るから少しここで待っている」と言われました。しかし、いつまで待っても親方や姉瞽女たちは戻ってきません。そのうち荷物もなにもないことに気がついたのですが、それでもやが

ては戻ってくるだろうと待ち続けました。結局、一晩中鳥獣の声におびえ、途方にくれながらそのまゝ道にたたずんでいました。朝になつて人が山に入つて来る気配がして、しばらくすると山道を二人の足音が聞こえてきました。ハルを見つけた二人は道に狐が娘に化けて立っているのかと驚きの声を上げました。六十歳くらいの年輩の男と若い男でした。わけを話したあと、男たちが背負つた小枝の束の上に乗せられるような格好でハルは師匠たちが昨夜泊つた村に向かつて山を降りて行きました。

「このときほど人の情の温かさと深さに感動したこと、助けられたという嬉しさを味わつたことはない。何度思い出しても涙が出るほどだ」とハルさんは言います。

この山道を降りて行つた村が樋戸だつたのです。

「なんでこんな小さな子を山の中に置き去りにしたんだ。かわいそうなことをして」と樋戸に戻つて親方のところに来た年配の男が声を荒らげて問い詰めたので、初めて自分がお仕置きをされていること

に気づいたのでした。前の晩に田倉の宿で「葛の葉の子別れ」の後日譚を自分なりに唄つたことが親方の耳に入つていて、そのことに対して烈火のごとく腹を立てていたと言ふのです。

「師匠たる私以外から教えられたものを演じられては親方の面目が立たない。お前が勝手に自分の唄を唄つたんだから勝手に歩くがいい。家に帰つて縁切り金を持つて来い」と言い、何度許しを請うてもなかなか許してくれませんでした。やがて、もう二度と親方から習つたもの以外は唄わないという約束をしてようやく許されたのでした。

「まだ旅の仕事をするようになつて二年くらいしか経っていない

十か十一歳の小娘だもの、ものの道理がわかるはずもないのに何の理由も告げずに山の中に置き去りにするのはあまりに酷すぎるお仕置きだ。しかし、私がいい気になつて唄つたからいけなかつたのだらう。それにしても雨が降らなかつたからよかつ

たものの、あの夜の心細きはなかつたね。年配の男衆の背中に乗せられたときの嬉しさは今も忘れられないね」

（最後の瞽女 小林ハルく光を求めた一〇五歳〜）

ちなみにこの年配の男衆ですが、当時樋戸一番の旦那だつたといふのですが、今となつては一つ二つの心当たりはあるものの、どの家かの確証がないのは残念です。その後、話の顛末を聞いたハルさんの実家から感謝の気持ちとして布団用反物や名物の柿などが樋戸の男衆の家に送られ、樋戸からはお返しとして会津名産の勝ち栗などが送られたりして、しばらく交流があつたようです。



門付けをする瞽女（渡部等・絵）

町民文芸



只見短歌会

八月詠草

大塚栄一

指導

急死せし友への焼香焦れども道路閉ざされ未だに行けず

古川 英子

馬場 八智

逝きし友の歌稿に頭痛しとふ言葉に心も病みてはならぬ

吉津 政枝

大和路や最上の川の舟下り写真見詰めて過ぎゆき偲ぶ

渡部ゆき子

未だなき大洪水に孤立せし人ら救出のヘリコプター飛ぶ

五十嵐英子

外泊のわれ持て成すと姪つくるサラダの赤き南瓜をつぶす

目黒 富子

わが家を顧みるなく洪水に土嚢積みゆく消防団は

五十嵐夏美

ありありと情景見えくる師の歌に感激しつつ頁繰りゆく

渡部ヨリ子

松葉杖つく我を見てばあちゃんはケンケンパーと孫は言ひ来る

新国 洋子

老われを労りくるる人多く幸せなりと夫今日も言ふ

(出 詠 順)

只見俳句会

九月例会

目黒十一

指導

立葵停車短き無人駅

康 女

返信の無くとも送る茄子胡瓜

筆太の兜太の一句涼しかり
直ぐに出ぬ言葉をさがす猛暑かな

隆 堂

端切れ浴衣の盆の踊りの手やしなう

洋 子

白緋着てイケメンの眉太し

山のものばかりを活けて盆終る
秋ざくら高原の駅風まかせ

邦 夫

水害の跡の晴れ間や稲の花

一 穂

盂蘭盆や供物積まれて人の留守

洪水やいっきに道が川となり
洪水は山より流れ土砂くずれ

リウコ

被災せし位牌を拭い盆用意

敦 子

鳥渡る伊南川に吹く風一陣

名月や見せてよ国の近未来
十六夜や唐箕捨てらる処分場

笑 羊

昼顔や不通の鐵路横断す

礼

お社の鳥居をくぐるさやけさよ

川成となりたる稲田ゲリラ雨
墓流る七百ミリの夏出水

吉 児

ヤシの葉の茂る浜辺の終戦日

邦 男

戸締まりの鍵を確かむ釣忍

形代の数の少なき秋祭
カタカナのまじる一日や秋早

恒 夫

今月のお知らせ

電話番号

総務企画課	
総務班	☎82-5050
	☎82-5210
企画班	☎82-5220
町民生活課	
税務班	☎82-5110
町民班	☎82-5100
保健福祉課	
保健班	☎84-7005
福祉班	☎84-7010
産業振興課	
農林班	☎82-5230
交流推進班	☎82-5240
環境整備課	
地域整備班	☎82-5270
生活環境班	☎82-5280
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
訪問看護ステーション	☎84-2130
	☎84-2101
こぶし苑	☎84-2101
保健福祉センター	☎84-7005
只見地区センター	☎82-2141
朝日地区センター	☎84-2111
明和地区センター	☎86-2111

税 今月の納期

- 10月25日までに納めましょう
- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(4期)
- 農集排使用料(10月分)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者医療保険料(3期)

入賞者には直接通知します。

RECRUITMENT

募集

町民文芸コンクール 作品募集中

第35回町民文芸コンクールの作品を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

●応募部門・資格

▽作文の部

町内小・中学生

▽詩の部

町内小・中学生、高校生、一般町民

▽俳句の部

町内小・中学生、高校生、一般町民

▽短歌の部

町内小・中学生、高校生、一般町民

●応募規定

【部門共通のきまり】

- ① 題は自由(短歌、俳句はつけなくてもよい)
- ② 用紙は400字詰原稿用紙を使う。HB以上の濃い鉛筆を使用すること。ワープロ原稿も可能としますが、20字×20行の書式で作成すること。
- ③ 作品は未発表のものに限りませぬ。

【作文の部】

- ① 小学生は、原稿用紙3枚以上5枚以内とする。
- ② 中学生は、原稿用紙4枚以上6枚以内とする。

【詩の部】

- ① 原稿用紙5枚以内とする。

【短歌・俳句の部】

- ① 各々一人1作品とする。

●応募方法

小・中学校の児童・生徒及び只見高校生は学校へ、それ以外の方は教育委員会に直接お届けください。また、作品には必ず住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入してください。

作品は原則として返却いたしません。

●応募締切

平成23年11月18日(金)

●審査・入賞

部門ごとに審査し、結果を「広報ただみ」で発表します。また、入賞者には結果を通知し、表彰式を実施します。

▼問い合わせ

教育委員会事務局
☎0241-8215320

南会津地方

統一防火標語

秋季火災予防運動の一環として、防火標語を募集します。最優秀作品は南会津地方統一防火標語として防火ポスターをはじめ広く活用されます。

●募集期間

11月1日(火)～15日(火)

●募集対象者

南会津管内に在住の方

●募集テーマ

火災予防に関するPR標語

●応募方法

官製はがきまたは電子メールで防火標語(それぞれ一通につき標語5点まで)を書き、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業及び電話番号を必ず明記のうえ、次のあて先に送付または送信してください。

なお、お一人で何通応募されても結構です。

●応募先

〒967-0004
南会津郡南会津町田島字西上川原乙65

南会津地方広域消防本部内

南会津消防設備協会

「防火標語」係

メールアドレス

boukaiyongo@live.jp

●発表

新聞紙上で発表するとともに、

生活

LIFE

職場のトラブル 解決・サポート

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務などで疑問をお持ちの方などは、お気軽にご相談ください。

▽会津総合労働相談コーナー

会津労働基準監督署内

(会津若松市城前2・10)

☎0242-2616494

朝日診療所Q&A

こんにちは
どうするの？

Q 薬だけ出してもらえないか。

A 原則お出しすることはできません。診察をせず薬を出すことを「無診療投薬」と言い、法律違反に当たります。

Q 遠方の病院に通院するのが大変。もらっている薬と同じものを診療所で出してほしい。

A 窓口で薬の現物やお薬手帳を見せられ、突然「これと同じものを出してくれ」と言われても、その方の病気の経過がわからないため、ご希望の薬をお出しできない場合があります。もし診療所での処方をご希望されるなら、かかっている病院に事情を話し、紹介状をもらってきてください。紹介状があれば、病状の経過も薬も全てわかりますので診察もスムーズに進み、同じ薬を出すことも可能です。

Q ○○さんは入院しているか。や、○○さんの転院先を教えてください。や、いま救急車で運ばれた人はだれか。など。

A そのような個人情報に関する問い合わせには、お答えできませんので、親族の方などに直接お聞きくださるようお願いいたします。

▼問い合わせ

朝日診療所
02441-8412221

秋の行政相談週間 行政相談所開設

10月17日(月)～23日(日)
の一週間は「秋の行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県及び市町村)や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

只見町では、行政相談週間中も、行政相談委員が自宅で相談に応じています。また、次に通り、行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●日時・場所

10月17日(月)
・午前10時～正午
朝日地区センター
・午後1時30分～午後3時30分
只見町商工会館

●只見町の行政相談委員

町長室日誌

〈9月分〉

- 1日 庁議(議案検討)、震災復興と新たな地域づくり講演会、災害対策本部会議(～5日まで毎日開催、以後毎週月曜日開催)
- 2日 季の郷湯ら里再生調査特別委員会、罹災見舞金配付
- 4日 災害ボランティアセンター閉所式
- 6日 季の郷湯ら里役員会
- 7日 電源開発株式会社本社及びJR本社訪問
- 8日 庁議(一般質問検討)
- 9日 奥会津五町村活性化協議会及び只見川電源流域振興協議会役員会、終了後同協議会によるJR東日本新潟支社要望活動
- 12日 只見町議会9月会議開会(～21日)
- 14日 ライブ福島 風とロック スーパー野馬追イン奥会津
- 15日 只見高等学校振興対策懇談会
- 16日 雪まつり実行委員会
- 21日 災害対策本部会議
- 23日 南会津地方ものづくり企業間連携サポート事業設立記念式典
- 24日 只見町名誉町民故皆川雅舟(政一郎)先生を偲ぶ会
- 25日 只見高等学校体験入学
- 26日 南会津地方の豪雨災害に伴う緊急要望の中央要望活動
- 27日 只見町議会全員協議会、南会津広域圏衛生組合発足調印式
- 30日 町文化祭実行委員会、奥会津五町村活性化協議会及び只見川電源流域振興協議会役員会

●日時・場所

▽11月2日(水)

午後1時～午後4時

▽郡山ビューホテルアネックス

(郡山市中町10-10)

●主催

厚生労働省福島労働局、公共職業安定所、福島県、郡山市

●内容

事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所等、各機関による職業相談・情報提供等

●その他

①事前申込不要です。お気軽にお越しください。

②参加事業所は各会場の開催一週間前に、福島労働局ホームページ上で公開します。

▼問い合わせ

厚生労働省福島労働局職業安定課
0244-529-5396

障がい者就職 面接会

次により面接会を開催します。

●日時 11月29日(火)

午後1時～午後4時

●場所

会津アピオスペース

▼問い合わせ

(会津若松市インター西90)
ハローワーク会津若松
専門援助部門

02442-2613333

ふくしま大卒等 合同就職面接会

平成24年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の方、平成21・22・23年3月に卒業し現在就職活動をしている方を対象に、県内に就業場所又は営業拠点を有し、正社員として雇用する計画のある事業所と、就職面接会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

町民の消息

(9月1日～9月30日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

齋藤 ひまり
(女/竜也・恵) 只見
梁取 亘(わたる)
(男/正典・由果) 長浜

■ご結婚おめでとうございます

梁取 麻緒(長浜) ♥ 馬場 沙織(蒲生)

■おくやみ申し上げます

五十嵐 喜一	83歳	黒谷
吉田 貞夫	93歳	叶津
鈴木 栄子	80歳	只見
大竹 シヅエ	91歳	布沢
渡部 芳雄	89歳	小川
馬場 君江	88歳	塩ノ岐

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成23年9月1日現在

人口	4,862 (+9)
男	2,326 (+8)
女	2,536 (+1)
世帯数	1,857 (+3)
高齢化率	41.4%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 18 転出 4 出生 4 死亡 9

▽秋本番、朝晩の冷え込みも厳しくなり、野山の緑もゆつくりと赤茶色や黄色に変化しています。今年の紅葉も期待できそうです。▽秋といえどキノコ採り、今年は水害の影響で危険な場所がたくさんあります。気をつけてください。▽只見でも新米の放射性物質調査が行われ、結果はすべて調査地で不検出でした。ホッとしました。農家の方をはじめ、皆さんもひと安心されたと思います。これで、只見産米の出荷や販売が可能です。皆さんは、もうおいしい新米を味わいましたか。

あとがき

町民憲章

- ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

まちづくり推進員
若林 奈津子

朝日地区センター
図書室 ☎84-2059

おすすめ新着図書

★心を整える。

心を整える。
勝利をたぐり寄せるための56の習慣

長谷部 誠

長谷部誠/著 (幻冬舎)

勝利をたぐり寄せるための56の習慣。現役日本代表プロサッカー選手の自己啓発書。心は鍛えるものではなく、整えるもの。いかなる時も安定した心を備えることが、常に力と結果を出せる秘訣である。あらゆる場面で応用できるメンタルコントロール術が書かれたこの本は、111万部を売り上げ、読者評価も高い本です。

★「また、必ず会おう」と誰もが言った。



喜多川泰/編

(サンマーク出版)

秋月和也。プライドが高く、自分の非を認めるより、ウソをついてその場をしのぐ方法を選ぶ熊本の高校2年生。行ったこともないディズニーランドに、いつもの調子で行ったことがあると友人にウソをついてしまった。ウソをごまかすためにとった行動から多くの人に出会う。

★ほげちゃん



やぎたみこ/著 (偕成社)

宅配でゆうちゃんの家に来たへんな顔のぬいぐるみに、おとうさんが「ほげちゃん」って名前をつけた。ほげちゃんはゆうちゃんといつでも一緒。なのにお出かけに連れて行ってもらえなかった。だってほげちゃんはとっても汚れてたから。お留守番のほげちゃんは……。

★朝日地区センター図書室は10月より利用を再開しました。新しい本(絵本「おたすけこびと」シリーズ/話題本「下町ロケット」・「マスカレード・ホテル」・「困ってるひと」等)も数多く入荷していますので、ぜひご利用ください。

布沢層

今から1400万年前の第三紀中期中新世、現在の只見町は、浅海の中に島が点在する多島海の浅瀬であったと考えられています。今、この地域が陸地化する過程で形成された布沢層と呼ばれる堆積層を布沢川流域の各所に見ることができます。その層の厚さは150mから200mに及び、上層からは海洋性の貝、魚類の化石のほか、ブナ属やヤナギ属などの陸上植物化石が産出されています。布沢層の堆積層は、海底に沈殿した火山灰を材料として形成された凝灰岩と泥岩、頁岩が幾重にも重なったものです。中でも、布沢地区では布沢川の浸食作用により露呈した美しい地層を見ることができます。



特別展示

○只見の自然を食べる
期間：10月8日(土)～11月30日(水)

第13回ブナセンター講座

○只見の自然を食べる
講師：平出美穂子さん(郡山女子大学准教授)
日時：10月30日(日) 午後1時30分～午後3時

問い合わせ

○只見町ブナセンター TEL0241-72-8355
○只見町産業振興課交流推進班 TEL0241-82-5240

※この広報紙は再生紙を使用しています

皆様のご支援、ありがとうございます。

豪雨災害による支援

多くの皆様から、義援金やお見舞いをいただいております。
誠にありがとうございます。いただきました支援金については
災害復旧対策などのため有効に使わせていただきます。

義援金 6,283,711円 (130件)
見舞金 5,198,983円 (38件)
10月7日現在

※環境にやさしい大豆油インキを使用しています